

一般競争入札公告

社会福祉法人 杏樹会 特別養護老人ホーム 杏樹苑・杏樹苑滔々館 のLED化工事
に関する一般競争入札について下記の通り公告します。

令和7年10月27日
社会福祉法人杏樹会
理事長 大久保秀男

1. 工事概要等

- (1) 工 事 名 特別養護老人ホーム杏樹苑・杏樹苑滔々館 LED 化工事
- (2) 工事場所 埼玉県入間市上藤沢 851 番地 1
- (3) 工事概要 施設のLED化工事
- (4) 工 期 契約締結日～令和8年3月末日

2. 入札方法

- (1) 入札方法：一般競争入札
- (2) 予定価格：有（非公表）
- (3) 最低制限価格：有（非公表）
- (4) 入札保証金：免除

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般建設業（電気工事）の許可を受けていること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (6) 介護施設の工事实績があり、アフターサービス体制が確立されている企業であること。

4. 入札参加資格等確認申請書の提出

- (1) 受付期間：公告日から令和7年11月4日（火）午後4時迄
ただし、土・日を除く。
- (2) 受付時間：午前10時から午後4時迄

- (3) 提出書類：ア 入札参加資格等確認申請書（様式有） 1 通
※入札参加希望者は、下記（5）問い合わせ先まで連絡してください。様式をメールで送付します。
イ 会社案内（会社概要・経歴書等）、パンフレット可
ウ 介護施設への導入事例（件名等がわかる web サイト、カタログ資料等）
エ 担当者名刺 1 枚 ※必ずメールアドレス記載のこと。
- (4) 提出方法：持参もしくは郵送（必ず上記日時の期間内に電話で事前連絡の上提出すること）
- (5) 提出・問い合わせ先：〒358-0013 埼玉県入間市上藤沢 851-1
社会福祉法人 杏樹会 法人本部
担当者：財務部長 古川正斗志
電話：04-2935-5611
E - mail：furukawa@anjiyukai.or.jp

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び仕様書の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、令和 7 年 11 月 5 日（水）に参加資格の有無について入札参加資格等確認申請書に記載の電子メールアドレスに通知します。
- (2) 入札参加資格が有りと確認された事業者には仕様書等（仕様書・委任状・質疑書・入札書等書式）をメールにて送付します。（現場説明会はありません。）

6. 入札日程等

- (1) 公告日：令和 7 年 10 月 28 日（火）
- (2) 応募締切日時：令和 7 年 11 月 4 日（火）午後 4 時迄
- (3) 仕様書配布日時：令和 7 年 11 月 5 日（水）メールにて送付
- (4) 質疑書受付期間：令和 7 年 11 月 6 日（木）から令和 7 年 11 月 7 日（金）
（所定の書式によりメールで提出）
仕様書に関する質問は質疑書以外一切受け付けません。
- (5) 質疑回答：令和 7 年 11 月 12 日（水）までに全ての質疑を集計しメールにより参加者全員へ通知します。
- (6) 入札予定日時：令和 7 年 11 月 18 日（火）午後 2 時 50 分～
- (7) 入札場所：〒358-0013 埼玉県入間市上藤沢 851 番地 1
社会福祉法人 杏樹会
特別養護老人ホーム 杏樹苑滔々館 3 階会議室
電話：04-2935-5611

7. 落札者の決定

- (1) 発注者の定めた予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、

最低の価格で入札した者を落札者とする。

- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。ただし、再入札は1回までとする。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札をした者に契約締結の意思がない場合は、順次、次に低い価格で入札したものを対象とする。）
 - ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみになった場合
 - 条件1. 随意契約であっても契約額は、予定価格内の範囲であること。
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 入札に参加する者が1者であっても入札は執行する。

8. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。（入札前日までに郵送可）
- (4) 入札に当たっては、入札日当日に入札金額見積内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額見積内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ④ 虚偽の一般競争入札参加申請書を提出した者がした入札
 - ⑤ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑥ 次に掲げる入札をした者がした入札

- ア 入札書の押印のないもの
- イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの（ただし、「首標金額」の訂正は認められない）
- ウ 押印された印影が明らかでないもの
- エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
- オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- キ 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は、2以上の者の代理をした者がしたもの

⑦ 前各項目に定めるもののほか、その他広告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約方法等

- (1) 落札決定から本契約までの間に埼玉県との契約に係る入札参加停止等の入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者の指示に従う。
- (4) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

10. この公告に関する問い合わせ先

〒358-0013 埼玉県入間市上藤沢 851-1

社会福祉法人 杏樹会 法人本部

担当者：財務部長 古川正斗志

電話：04-2935-5611

E - mail：furukawa@anjyukai.or.jp